

山北町地域公共交通計画（素案）に対する 意見募集（パブリックコメント）を実施します

町では、山北町地域公共交通計画の策定にあたり、より良い計画とするため、町民等の皆さまから幅広く意見を募集いたします。

1 地域公共交通計画について

地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもので、この計画に位置付けられた地域の取り組みが推進されることで、限られた資源が有効に活用され、持続可能な公共交通網の形成を図ることを目的としています。

計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とし、計画区域は山北町全域とします。

2 意見を提出できる方

- 町内に在住、在勤又は在学する個人
- 町内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体

3 意見募集期間

令和6年2月1日（木曜日）から令和6年2月14日（水曜日）まで

※郵送の場合は、意見募集期間内の消印有効

4 閲覧場所

山北町役場3階企画総務課、清水支所、三保支所又は町ホームページ

5 意見の提出方法

意見記入用紙（別紙様式）に必要事項を記入のうえ、意見募集期間内に次のいずれかの方法により提出してください。記入用紙は企画総務課、清水支所、三保支所で配付しているほか、町のホームページ（<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>）からダウンロードしていただけます。

提出方法	提出先
持 参	山北町役場3階 企画総務課 企画班 ※午前8時30分から午後5時15分まで（土日を除く）
郵 送	〒258-0195 山北町山北1301番地4 山北町役場 企画総務課 企画班あて
ファックス	0465-75-3660
電子メール	kikaku-soumu@town.yamakita.kanagawa.jp

6 留意事項

- 意見を正確に把握する必要があるため、電話又は窓口での口頭によるご意見は受付できません。
- 意見に対しての個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、ご了承ください。
- 提出いただいた意見については、個人情報（氏名、住所、連絡先等）を除き、意見の概要とそれに対する町の考え方について後日公表いたします。

7 お問い合わせ先

山北町役場 企画総務課 企画班 電話：0465-75-3651